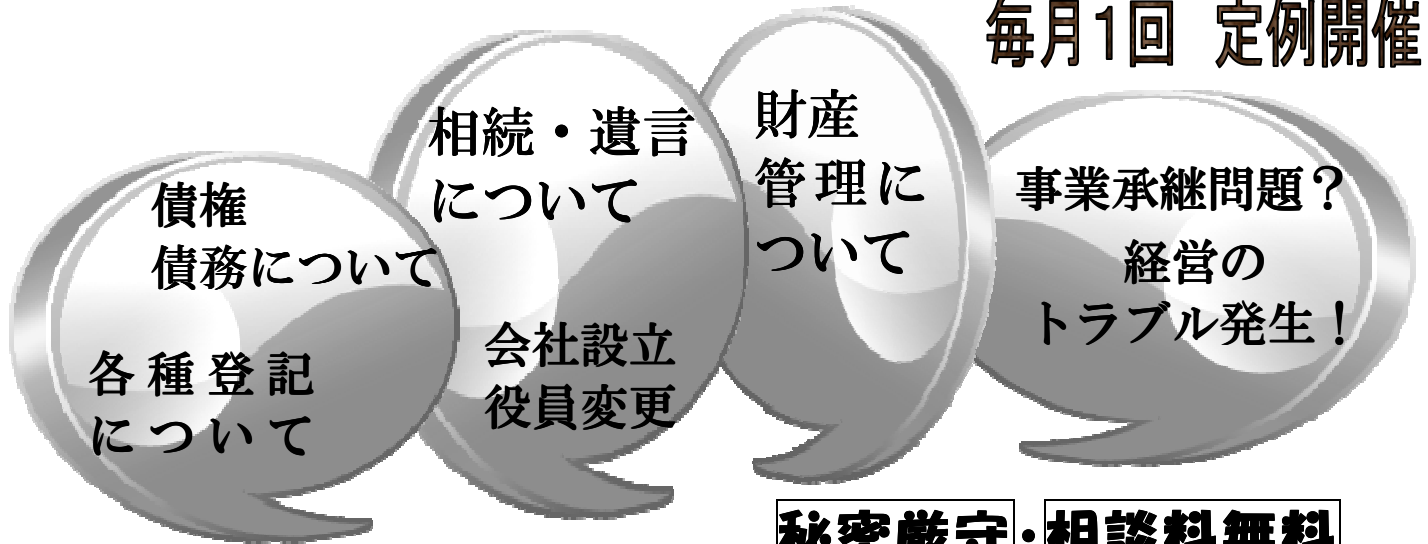


中小企業者、従業員の方のための 司法書士相談会

毎月1回 定例開催



秘密厳守・相談料無料

「取引先の倒産」、「後継者への事業承継」や経営者、従業員の方の「相続」や「遺言」、「高齢者の財産管理」など、皆さんが抱える問題について、ぜひご相談ください。

【相談日】 毎月第4水曜日(祝祭日の時は翌営業日) 午後1時～午後4時 お一人様30分程度

【平成30年度 日程予定表】

| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 25日 (水) | 23日 (水) | 27日 (水) | 25日 (水) | 22日 (水) | 26日 (水) | 24日 (水) | 28日 (木) | 26日 (水) | 23日 (水) | 27日 (水) | 27日 (水) |

【場 所】 羽島商工会議所

【相談員】 岐阜県司法書士会所属 簡裁訴訟代理関係業務認定司法書士

【相談料】 無 料 【秘密厳守】

但し、各種手続きが必要となり、相談員にその手続きを委任したことにより、費用が発生する場合は相談者の負担となりますのでご了承ください。

【要予約】 前週金曜日までに下記へお電話にて予約時間と簡単な相談内容をお知らせください。

お問合せ・予約先

〒501-6241 羽島市竹鼻町2635番地

羽島商工会議所 中小企業相談所

TEL 058-392-9664

FAX 058-392-6708

e-mail: info@hashima-cci.or.jp

※お知らせいただいた個人情報は、本相談会に関する事務連絡以外には使用いたしません。

※この事業は、岐阜県からの補助金を受けています。平成30年4月10日羽島商工会議所